



② 「障害者権利条約」

～障害者権利条約の理念に基づく国内法の整備に向けて － JDF と政府の障害者権利条約についての意見交換会を通じて－～

2008（平成20）年5月3日に、障害者権利条約（以下略 条約）が発効されました。

条約に署名した日本政府は障害者基本法の5年目の見直し、障害者自立支援法の3年目の見直し作業や、雇用・労働分野における障害者権利条約の在り方研究会での審議など、取組みを行っています。

果たして、条約の趣旨が障害者基本法、障害者自立支援法を始めとする様々な国内法の整備に反映されるのでしょうか。

この間、政府は条約の批准に向けてどのように取組みを行ってきたのか、日本障害フォーラム（JDF）と政府との条約に関する意見交換会を通じて明らかにされた問題点などを整理し理解を深めていきます。

パネルディスカッションでは、障害者福祉の憲法である障害者基本法の改正や条約の批准をめぐってどのような問題点があるかを明らかにし、障害者が安心して社会の一員として暮らしていくことができる社会を築くためには、私たちはどのように行動すべきかを考えていきましょう。

総合司会

財団法人全日本ろうあ連盟 福祉対策部理事 園田 大昭

講演

「障害者権利条約の視点から国内法をどのように改善すべきか」
－政府の取り組みの状況と国内法の問題点－

講師 日本障害フォーラム（JDF）幹事会議長 藤井 克徳

パネルディスカッション

テーマ

『障害者基本法の改正と障害者権利条約の批准
～障害当事者の参画と権利行使への転換をめざして～』

コーディネーター

小中 栄一 財団法人全日本ろうあ連盟 事務局長

パネラー

藤井 克徳 日本障害フォーラム（JDF）幹事会議長
神林 浩 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付
参事官（障害者施策担当）付補佐

山口 慎一 全国ろう重複障害者施設連絡協議会会長

松本 正志 財団法人全日本ろうあ連盟 福祉対策部長